



写真↑ 夏休み期間中に、阿久根市内のふれあいいいききサロンと各学童クラブの異世代交流会をしました。写真は、遠矢区長寿会と山下児童クラブの皆さんです。

この広報誌は共同基金会からの配分金で作成しています。
今年度の赤い羽根共同基金の運動についてのお知らせは、2～3ページ目をご覧ください。



平成28年 10月 阿久根市社会福祉協議会 発行

〒899-1626 阿久根市鶴見町167番地
TEL0996-72-3800・FAX0996-72-3803
MAIL fukushi@akuneshakyo.or.jp

平成28年度赤い羽根共同募金

期間：平成28年10月1日から12月31日まで

皆様から寄せられた心のこもった募金は、子どもから高齢者まで、皆が安心して暮らせる地域社会づくりに役立つよう使わせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

阿久根市共同募金委員会 会長 西田 幸作



赤い羽根共同募金ってどんな募金なの？

- 赤い羽根共同募金は昭和22年に戦災孤児や生活困窮者を支援するために始まり、おかげさまで今年、70周年を迎えました。
- 「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに活動しています。
- 皆様からお寄せいただいた募金は**地域のために使われ、災害時には被災地への支援にも役立っています。**
- 各都道府県の各市町村に共同募金委員会があります。阿久根市では、阿久根市社会福祉協議会が赤い羽根共同募金委員会として様々な募金活動や事務などを担当しています。



赤い羽根共同募金はどんな風に役立てられるの？

阿久根市共同募金委員会が阿久根市内の募金をまとめ、鹿児島県共同募金会へ送ります

鹿児島県共同募金会が鹿児島県内の各市町村からの募金をまとめ、各市町村の共同募金委員会へ公平に分配します



鹿児島県共同募金委員会

以下のような事業にも役立てられています。

- ・社協だより発行事業 …この広報誌を年4回発行し、阿久根市内の福祉情報をお知らせしています。
- ・罹災世帯福祉対策事業 …災害により被害を受けた方へお見舞い金を交付しています。
- ・心配ごと相談センター運営事業 …弁護士・司法書士による無料の相談会を毎月第3水曜日に行っています。
- ・ボランティアセンター運営事業 …ボランティア養成講座の開催や、ボランティア個人・団体への支援を行っています。
- ・福祉教育推進事業 …各学校の子どもたちに杖やアイマスク等を使った障がい疑似体験をしてもらい、子どもたちの福祉への関心を養います。
- ・「福祉のつどい」開催事業費 …ボランティア活動発表や阿久根市内の団体による演芸発表を毎年1回行っています。



赤い羽根共同募金に寄付するにはどうしたらいいの？



募金箱の例 ①



募金箱の例 ②

- ・阿久根市内の各区において、赤い羽根共同募金の運動が始まった10月から区長さんなどが取りまとめてくださり、募金をくださった方へ赤い羽根などを渡して下さっています。
- ・阿久根市役所・三笠支所・大川出張所、阿久根市内の各施設・店舗などに、上2つの写真のような募金箱を設置させていただいています。
- ・どの募金箱にも赤い羽根を付けていますので、募金をしたら赤い羽根を貰ってください。
- ・阿久根市社会福祉協議会の事務所でも募金を受け付けています。
- ・平成28年10月～12月にかけて、阿久根市内のイベントでの街頭募金活動を予定していますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。

☆共同募金への寄付金には、税法上の優遇措置があります☆

所得税…寄付金が2千円を超える場合、**税額控除**または**所得控除**を受けられます。

住民税…寄付金が2千円を超える場合、**税額控除**を受けられます。

法人税…寄付金全額を**損金算入**することが出来ます。

※控除を受けるためには阿久根市共同募金委員会が発行する領収証が必要です。

救援金・義援金へのご協力をよろしくお願ひします。



日本赤十字社で受付中の救援金・義援金について

- ①中東人道危機救援金
平成29年 3月31日(金)まで受付中です
 - ②東日本大震災義援金
平成29年 3月31日(金)まで受付中です
 - ③平成28年熊本地震災害義援金
平成29年 3月31日(金)まで受付中です
 - ④平成28年台風10号等災害義援金
平成28年 10月31日(月)まで受付中です
- ①～④を阿久根市社会福祉協議会で受付中です。
※熊本の義援金については、阿久根市役所・三笠支所・大川出張所でも受付中です。

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)

◆社会福祉協議会に届け出た活動であること

◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※活動のために学習会または会議などを含まず。

※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

補償金額(保険金額)・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)			
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	300円	450円	
	天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円	

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (障害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (障害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を選定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(障害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 公的介護保険対象外サービスを含みます。
- 児童福祉サービス
- 地域福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 介護保険サービス など

● お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

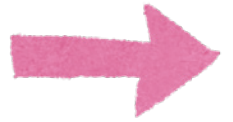
〈引継ぎ先〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03 (3593) 6824
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

ボランティア活動保険のご案内



近年、日本各地で多くの災害が発生しています。
阿久根市内の方々からも「被災地へ災害ボランティアに行きたい」というお問い合わせを頂き、実際に多くの方がボランティアに行ってくさっています。

ボランティア活動中にケガをしたり、二次災害に巻き込まれた場合に備えて、本誌4ページに掲載している通り、ボランティアに行く予定の方々へボランティア活動保険についてご案内しています。

ボランティア活動保険は、被災地への往復中の事故も補償しますので、ボランティアへ出発する前に**出発地**（阿久根市内にお住まいの方なら阿久根市）での加入をおすすめします。

年度ごとに加入するタイプの保険ですので、前年度以前に加入した方も、平成28年度の保険に加入し直していただく必要があります。

申込書や詳しい資料は、阿久根市社会福祉協議会にあります。

お気軽にお問い合わせください。 ☎0996-72-3800

本会のホームページ (<http://www.akuneshakyo.or.jp/>) や Facebook (<https://www.facebook.com/%20BC-1710920469160788/>) にもボランティアに関する情報を掲載しています。

全国200万人加入 平成28年度
ボランティア活動保険
(<http://www.fukushihoken.co.jp>)
ふくしの保険 検索

ボランティア活動中の
さまざまな事故によるケガや
損害賠償責任を補償します
さらに後遺障害もフルカバー^(*)
なので安心!
(*)後遺障害補償金は、後遺障害等級1級から14級までの
すべてが対象となります。

社会福祉 全国社会福祉協議会

【本制度の契約形態】
本制度は、ボランティア個人またはボランティアグループなどが加入申込人(加入対象者)となり、ボランティア個人を被保険者(保険の補償を受けられる方)として全国社会福祉協議会が唯一の専業保険会社と締結する団体契約です。

鹿児島県内の災害ボランティア派遣報告

9月20日未明に、県内の東部を中心に上陸した台風16号は、大隅半島に大きな被害をもたらしました。

特に垂水市では、土砂や流木等により、国道に架かる橋が決壊し、また、川の氾濫により、多数の家屋が床上・床下浸水の被害に遭い、多くの方々が被災されました。

これに伴い、垂水市社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを開設し、県内外からのボランティアを募集しました。

本会からも職員数名を垂水市へ派遣し、ボランティアセンターの運営支援に携わりました。



垂水市の災害ボランティアセンターは10月10日をもって閉所となりました。
今後も災害が発生した際は、状況に応じてボランティアの募集が行われます。

ボランティアをご希望の方は本会 ☎0996-72-3800 までお問い合わせください。

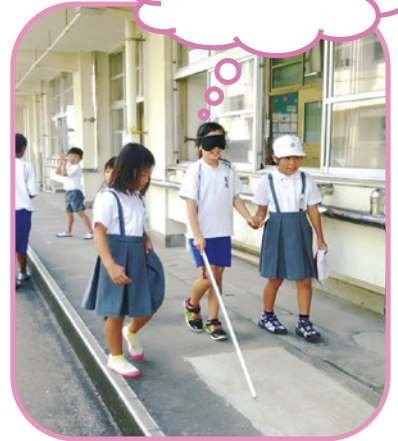
脇本小学校で福祉体験学習を実施

脇本小学校4年生の皆さんが平成28年9月6日に福祉体験学習を行いました。

実際にアイマスク、白杖、車イスに触れることで、障がいがあると日常生活にどのような大変さがあるのか学びました。

また、身体障がい者の皆さんが利用する道具について一緒に考えたり、点字の書物に触れたりもしました。

転びませんように…



☆児童からの声☆

「アイマスクをした時は真っ暗でどこを歩いているのか分からなくて怖かったです」

「これまでは目の不自由な人をかあいそうだと思っていましたが、この経験でみんな頑張ってるんだなと思いました」

「障がいがある人を大切にしていきたいと思います」

ふれあいいきいきサロンと学童クラブの異世代交流会



尾崎区サロンと尾崎児童クラブの皆さん 新町区サロンと阿久根学童クラブの皆さん 脇本浜区サロンと脇本児童クラブの皆さん

「ふれあいいきいきサロン」とは、ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者と地域住民が集い、食事やお茶をとりながらレクリエーション、おしゃべり、ゲームや体操などを「気軽に」「無理なく」「楽しく」過ごせる時間です。夏休み期間中は、阿久根市内の各学童クラブの子どもたちと皆で楽しく交流しました。

【唱】女房ん機嫌 次第で味噌汁味っ 妻せ変わっ
齊藤バリカン

【唱】長が旅行い 妻ん味噌汁が 欲しゆけなっ
宮原若女

【唱】味噌汁 父ちゃんがとは たまご付っ
内田辰丸

【唱】辛れ味噌汁 黙ってそっと 湯で薄べっ
池上博士

【唱】繁忙期 味噌汁は昨日の 温ぬめ汁
大田盛そば

【唱】子供が作っ 味噌汁は少と 味が薄し
林田クイーン

【唱】帰省つきた 実家ん味噌汁の 温か味
太田土管

【唱】婆の味噌汁 毎朝吸い 元気なっ
林田夜醉

【唱】新婚当初 味噌汁の味で 喧嘩なっ
新福神舞

題題 一味噌汁 阿ん文旦会

薩摩狂句のコーナー



香典返し寄付者

【敬称略・順不同】

〔寄付者〕

〔故人名〕

〔区名等〕

〔寄付者〕

〔故人名〕

〔区名等〕

西 正規	スズ子	多田	濱崎 住雄	ヨツエ	佐潟
松下 保盛	勝	鹿児島市	坂元 公生	久美	波留
濱崎 久朗	繁子	瀬之浦下	野崎 幸廣	末男	脇本馬場
森 より子	中山フミエ	波留	尾塚 絹子	新	佐潟
松永 ツヤ子	禎造	牛之浜	松永 武志	ナガエ	潟
村原 勝子	繁喜	永田下	外戸口清俊	ツタエ	瀬之浦下
福留 且己	キヨ子	黒之浜	肱岡 利明	ツヨ	大谷
大谷 美智子	一三	黒之浜	松永 フクミ	勤	潟
富山 幸勇	キミエ	永田上	宮内 宗徳	トミエ	波留
西田 啓二	勤	高之口	奥園 茂	蓉子	潟
中野 幸子	勝雄	仲仁田	神之田 優	春美	中屋敷
大下 良子	マスヨ	上野	下田 ナイ子	武信	潟
下園 ユリ	堤	尻無			
赤崎 隆文	タエ	脇本馬場			
植野 ヨシ子	勝夫	下村			
大尾 勇治	幸男	大尾			
江口 光子	奥平アサキ	尻無			
川畑 隆	典子	的場			

一般寄付者



【敬称略・順不同】

〔区名等〕

尻無 栄

尻無

(平成28年7月9日〜平成28年10月7日寄付受付分を掲載しています)
皆さまでからいただいた寄付金は、阿久根市の地域福祉のために活用させていただきます。誠にありがとうございました。

今後の専門相談日のお知らせ

年月日	曜日	時間	担当弁護士	担当司法書士
平成28年10月19日	水	13:30~16:30	新山 奈津子	浦崎 優菜
平成28年11月16日	水	13:30~16:30	平野 一哉	児島 亮介
平成28年12月21日	水	13:30~16:30	茂木 祐介	馬見塚 太



- Q. いつ行われるの?…毎月第3水曜日13時半から16時半まで開催しています。
- Q. 相談料はかかるの?…無料です。
- Q. どこで行われるの?…阿久根市社会福祉協議会(保健センターの隣)の2階です。
- Q. どんな相談を受けてくれるの?…土地問題、財産問題、その他、様々な相談をお受けしています。
- Q. どのくらい相談を受けてくれるの?…原則として、30分が目安です。
- Q. 予約が必要なの?…毎回すぐ予約が入りますので、早めにお願ひします。(1日6件が限度です)

※担当の弁護士・司法書士は予定ですので、変更になる場合があります。

ご予約・お問い合わせは阿久根市社会福祉協議会まで。☎72-3778(専門相談電話)

平成28年度「福祉のつどい」 開催のお知らせ



開催日時：平成28年11月27日（日）
9時半～12時

- 場所：阿久根市民会館大ホール
- 内容：阿久根市で永年に渡り福祉活動を行っている個人や団体の表彰、ボランティア活動発表などを予定しています。
- 入場：無料です。多くの方のご来場をお待ちしております。

高齢者元気度アップ事業の手帳をお持ちの方へお知らせ

☆ポイントシールと商品券の交換について☆

- ・「10月にポイントを商品券に交換したい」という方は、阿久根市社会福祉協議会までポイント手帳と認め印（シャチハタ不可）をお持ちください。
- ・次回の交換時期は2月末です。
※10月に50ポイント交換した方は2月に再度交換することはできません。
- ・交換に必要なポイント数は下の図のとおりで、年度ごとに5,000円（50ポイント）を限度とします。

商品券等	必要ポイント数
2,000円分	20ポイント
3,000円分	30ポイント
4,000円分	40ポイント
5,000円分	50ポイント



- ・集計の都合により、平成29年2月中に平成28年度の全ての手帳を回収させていただきます。阿久根市社会福祉協議会へポイント手帳と認め印（シャチハタ不可）をお持ちください。

詳しくは阿久根市社会福祉協議会までお問い合わせください。